

青森県報

第三千五百三十五号

平成二十四年

五月七日
(月曜日)

目次

告 示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高 齢 福 祉 保 険 課) …… 一
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) …… 一
- 障害福祉サービス事業者の指定……………(障 害 福 祉 課) …… 二
- 基本測量の終了……………(監 理 課) …… 二
- 特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告……………(県 民 生 活 文 化 課) …… 二

告 示

青森県告示第百八十一号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十四年五月七日

青森県知事 三 村 申 吾

株式会社 チイ学館	株式会社 チイ学館	氏名 又は 名称	指定 居宅サ ービス 事業者
東京都千代田区 神田駿河台二丁目 九	東京都千代田区 神田駿河台二丁目 九	主たる 事務所 の住所	居宅サ ービス の種類
居宅療養 管理指導	訪問看護	名 称	居宅サ ービス 事業を 行う 所
ニチイケ アセンター 訪問看護 ステーション	ニチイケ アセンター 訪問看護 ステーション	所 在 地	指 定 年 月 日
弘前市大字城東 中央五丁目四の 一	弘前市大字城東 中央五丁目四の 一	平成 二四・五 一	"

青森県告示第百八十二号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十四年五月七日

青森県知事 三 村 申 吾

株式会社 チイ学館	株式会社 チイ学館	氏名 又は 名称	指定 介護予 防サー ビス事 業者
東京都千代田区 神田駿河台二丁目 九	東京都千代田区 神田駿河台二丁目 九	主たる 事務所 の住所	介護予 防サー ビスの 種類
居宅療養 管理指導	訪問看護	名 称	介護予 防サー ビス事 業を 行う 所
ニチイケ アセンター 訪問看護 ステーション	ニチイケ アセンター 訪問看護 ステーション	所 在 地	指 定 年 月 日
弘前市大字城東 中央五丁目四の 一	弘前市大字城東 中央五丁目四の 一	平成 二四・五 一	"

青森県告示第百八十三号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十四年五月七日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	名 称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う所	指 定 年 月 日
社会福祉法人一葉会	弘前市大字福村八字新館添五〇の	弘前市大字福村八字新館添五〇の	共同生活介護	青森市「アホーム」の里	平成二十四・五一
社会福祉法人青森民友厚生振興団	五所川原市大字金山字盛山四二の八	五所川原市大字石岡字藤巻一三の四七	同行援護	青森市「アホーム」の里	平成二十四・五一

青森県告示第百八十四号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施した旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十四年五月七日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 作業種類
基本測量（基盤地図情報整備）
- 二 作業期間
平成二十三年九月十三日から平成二十四年三月三十一日まで
- 三 作業地域

青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、十和田市、三沢市、むつ市、平内町

野辺地町、七戸町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、三戸町、南部町、五戸町

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年五月七日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあった年月日
平成二十四年四月二十三日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人かなえ福祉会
- 三 代表者の氏名
吉田 耕悦
- 四 主たる事務所の所在地
三沢市大町二丁目一三の四五
- 五 定款に記載された目的
この法人は、地域に住む高齢者およびその家族をはじめとする一般市民に対して、介護保険法に基づくサービス事業、サービス付き高齢者向け住宅事業、葬送の支援事業、終末期介護、葬儀、供養までの一連の支援事業、墓石清掃・参拝代行・参拝支援事業、複合サービスによる雇用促進事業などを行い、高齢者やその家族が安心して暮らせる地域づくりや、家庭機能の向上、家族を大切に、人を大切にする地域、社会づくりに貢献していくことを目的とする。

（発行所・発行人）
青森市長島二丁目一番一号 青森県

（印刷所・販売人）
青森市第一問屋町二丁目一番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭